

平成 29 年 1 月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 平成 29 年 1 月 23 日（月） 午後 2 時より

場 所： 真鶴町民センター 第 2 会議室

出 席 者： 牧岡努教育長、脇山亜子委員長職務代理者、
玉邑恵子委員、草柳栄子委員、瀧本朝光委員、
岩倉みどり教育課長、奥村裕学校教育指導員
書記：小野真人学校教育係長、片山武丸主事補

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 開会

教育長より、開会あいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

（2）生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年育成に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

3 協議事項

（1）平成29年度真鶴町の教育基本方針・重点施策（案）について

課 長 資料 1 をご覧下さい。平成 29 年度真鶴町教育基本方針・重点施策（案）に

つきましては、昨年度町で策定しております、真鶴町教育大綱に基づき、教育基本方針・重点施策の第1案としてまとめました。今月については、町の教育基本方針・重点施策と学校の経営の重点等がリンクできるよう学校教育の分野についてご協議いただき、社会教育については、来月の定例会において協議をお願いしたいと存じます。

なお、29年度版の資料は、前年度からの変更点が分かるようにしてあります。真鶴町教育大綱に沿った形で策定しておりますので、付け加えた部分や変更した部分を特にご説明させていただきます。

まず、1 基本方針です。「第4次真鶴町総合計画」の教育に関する分野の基本政策も「一人一人を大切にした教育により、学び続け、共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくり」を掲げ、その実現に向け「教育は人づくり、人づくりはまちづくり」を理念とし、学校教育・社会教育をとおして町の発展に主体的に関わろうとする人づくりを目指すとしています。そのため、将来を担う子どもたちを育てる学校教育と、真鶴町に住む人々の生活を豊かにする社会教育の充実を推進するため真鶴町教育基本方針や重点施策も定めてまいります。資料中に記載のある「まちづくりに貢献する姿勢」を真鶴町教育大綱中、対向の趣旨を反映し、「町の発展に主体的に関わる姿勢」に修正いたします。

2 ページをお願いいたします。こちらは学校教育の分野です。「一人一人を大切にした教育、共に学び共に育つ教育を推進し、『生きる力』を育む」を「共に学び共に育ち、生きる力を育む教育をより一層推進する」に修正します。また、学力の部分では「特に、「確かな学力」の育成のために、」を「(1)「確かな学力を育む教育を推進するために、」と改めます。こちらは確かな学力を育むためには、家庭学習の充実も必要と考え新たに加えるものです。心の部分では、「さらに、豊かな心を育むことを目指して、」を「(2) 豊かな心を育む教育を推進するために、」とし、「「自尊感情の育成」「社会性の伸長」「規範意識の確立」を重点とした指導方法の工夫改善」を「「自尊感情の育成」「規範意識の確立」「多様性の尊重」「コミュニケーション能力の育成（人間関係づくり・社会性の伸長）」を重点目標とした児童生徒指導」へ改めます。「予防策の充実」は、「未然防止策の充実」とし、「児童・生徒の」という記載を加えました。また、「まちづくりに貢献する姿勢を育む。」の文言を「町の発展に主体的に関わる姿勢を育む。」に変更いたします。健康・体力に関して、「(3) 健やかな体を育む教育を推進するために、スポーツに親しむ習慣や運動習慣の定着を目指した取り組みを進めます。更に社会体育と連携し、家庭でもスポーツに親しむ習慣を形成するためにニュースポーツの普及を学校教育でも進めます。」という文言を加えます。次に、「なお、子どもの育ちを支える教育環境の整備については、①安全な教育環境の整備と②児童・生徒が気持ちよく生活できる教育環境の整備を柱として、計画的に教育環境の整備に努めま

す。

また、地域と連携した教育のより一層の推進のために、①学校関係者評価委員会を始めとした関係会議などの機能を充実することや②学校ボランティアによる教育活動を拡充していきます。さらに、少子高齢化社会の進展の中で予想される今後の課題に対応し、学校の魅力化の推進に努めます。」の文言を、教育大綱を反映させ付け加えました。

重点施策をご覧ください。こちらは一部項目の入れ替えを行っています。学習指導の部分を（１）とし、①から③までは前年度と同じ内容となっています。④として「ＩＣＴを活用した教育の推進」を加えました。近年のグローバル化や急速な情報化の進展により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。日常生活における営みでも、ＩＣＴを通じて行うことが当たり前になっている現代社会において、子どもたちにはＩＣＴを積極的に活用していくことが求められています。そうした中、真鶴町でも積極的にＩＣＴ機器を活用した効果的な交流授業や交流事業の実施を目指した教育の推進が必要不可欠となることから加えたものです。

さらに⑦の運動習慣の定着や体力の向上に向けた取組の推進として、「休み時間での外遊びの奨励」と、「多様な動きを経験する「体づくり活動」の工夫・改善」を追加いたしました。こういった取り組みをとおして子どもたちが運動に親しみ、さらには体力向上を図っていければと思います。

次に５ページ（２）をご覧ください。児童生徒指導の記載についても、項目の入れ替えを行っております。昨年度個別に記載していました重点的な施策を一つの重点項目として、「全ての子どもが伸び伸びと生活できる学校づくりを根幹に日々の小さな出来事への指導やルーティーンとなる日常の指導を積み上げていくきめ細やかな積極的な児童生徒指導の取り組みを進める。さらに児童生徒指導上の諸課題の低年齢化に対応した指導の改善に努める。」といたしました。①の児童生徒指導を通して育成する力では、子どもたちに求められる資質・能力及び現在の子どもの状況の鑑みて、「自尊感情の育成、社会性の伸長、規範意識の確立」を、基本方針と同様に、「自尊感情の育成、規範意識の確立、多様性の尊重、コミュニケーション能力の育成（人間関係づくり・社会性の伸長）」と変更いたします。②のいじめの防止と適切な対応では、「適切ないじめの把握」を「きめ細やかないじめの把握」に文言を変更いたします。こちらはいじめの背景にある状況を適切に把握し、きめ細やかな対応が必要であることからこのように変更しております。また、「いじめに対する判断力、行動力を育成する学習の計画と実践の積み上げ」については、「幼（保）小中一貫教育を活用して、」の文言を追加しています。さらに、「いじめの定義や未然防止策を家庭・地域と共有する取り組みの実施」を進めてまいります。

（３）の不登校の改善では、①の予防的対応の実施と充実の一つ目の、「中学年や学級」の部分に「学校」の文言を加え、チーム支援のあり方を充実させ、

以上、特に前年と変わった部分について、説明を指せていただきました。本日、協議頂き、委員の皆様から頂きますご意見を基に基本方針を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員 資料 6 ページの避難所運営委員会（仮称）について、教えていただきたいです。

課 長 昨年度、総務課で避難所運営マニュアルを作成するため、地域自治体や学校関係者と協議を進めてまいりました。その中で、現在は正式な委員会として立ち上がっていない状況にありますので、仮称となっております。

委 員 いずれ正式に組織されるということでしょうか。

課 長 その予定です。

教 育 長 他に質問はいかがでしょうか。質問がないようでしたら、検討に入ります。1 ページ部分で何かご意見ございますか。それでは2 ページで何かございますか。

委 員 2 ページのその他の部分で、②の後半部分の計画的に教育環境の整備に努めるとなっていますが、この具体が公共施設等総合管理計画とリンクしていると考えてよろしいですか。

課 長 町で公共施設等総合管理計画が完成した後、すぐに各施設の改修ができるかと言われると、そうはいかないと思いますので、各施設の個別の修繕計画を作っていく必要が出てくると考えています。

教 育 長 その他にいかがでしょうか。

委 員 2 ページのその他に、少子高齢化社会の進展の中で予想される今後の課題に対応し、学校の魅力化の推進に努めるとありますが、理想論過ぎて漠然としており、分かりにくいと思います。

委 員 私もこの部分を見て、記載のある通りになればいいなと思いました。

教 育 長 こちらは私から考えを述べさせていただきます。資料1－4、1 ページに方針と施策があります。施策の基の部分として、少子高齢化社会での学校づくりとして「学校の魅力化」を進めると記載しています。具体は下記の内容を検討しています。(1) きめ細かな個別指導がされている学校、(2) ICT を活用した外に向かう学校、(3) 真鶴愛を育てる学校、(4) 安全な施設・きれいな施設、(5) 子どもにとって安全な環境づくり、(6) 中学校の昼食と言った内容です。この六つが少子高齢化に対応した学校の魅力化に繋がっていくと考えております。全て記載するには検討不足な面がありますので、今年度は概略の記載のみ行い、今後検討し方向性が見えてから具体のものを載せていきたいと思っております。平成30年度のものに具体が含まれるものを記載するように考えてい

ます。

委 員

この施設活用の案を明確にせずに、給食などを検討するのは難しいと思います。これを具体的な目標に掲げなくては、給食の検討などを先に行っていても、中身がないものになると感じます。学校施設の統合や、建て替えなどを提案すれば、それに向けて検討が進むと思います。施設の活用について、地域住民も活用できるようなものにするなど、大きな方針を立てておけば、話が進みやすいと思います。

教 育 長

今後、報告いたしました町の公共施設等総合管理計画を詰めていく中で、教育委員会として施設の管理運営について考えていかななくてはならないと思います。教育委員会だけではなく、町長部局や、町民、町議会等、どのような規模で意見を反映することが必要か、検討する必要があります。時間がかかるかもしれませんが、町全体で検討を重ね、見通しを立てていく必要があると思います。委員のおっしゃる通り、現状で方針をお伝えできればと思いますが、20年30年先のことを検討するので、必要な検討を重ね、煮詰めていき、情報提供を行いたいと考えています。

他にはよろしいですか。4ページではいかがでしょうか。

委 員

重点施策⑦の運動習慣の部分で、多様な動きを経験するとありますが、多様な動きとはどんな動きでしょうか。

学校教育指導員

一つの運動で一つの動きではなく、色々な形で、身体を動かす経験を休み時間の中で行うということだと思います。あるいはただ遊ぶのではなく、計画的に教育の一環として、さらに大事な遊びの時間として、指導者側が位置付けるということです。実際に外で遊ぶ子どもが少なくなってきました。学力も体力あつてのものですから、小中学生ともに遊ぶべき時間は思いっきり遊ぶことで、重大な事故を避ける、上手に怪我を防止するなどの知恵を付けていただきたいと思います。

委 員

5ページの児童生徒指導関係でよろしいですか。多様性の尊重や、コミュニケーション能力の育成が新たに加わったということについて、すごく素晴らしいなと思います。一つ心配なのが、学校教育として多様性の尊重とコミュニケーション能力の育成を行うといった時に、この部分は大人の見方や情報から影響を受けることが多いです。横浜の被災児童へのいじめの件でも大人の会話が前提としてまずあつて、影響を受けたのではないかという見解も出ています。多様性という形でいうと、外部から特性のあるお子さん達が転入してきても、子ども達だけで生活していると、違和感なく馴染みます。そこに違った考えが

生まれるきっかけとしては大人の目があると思います。大人にも、こういうことを伝えていこうという内容の研修をしていきたいと思います。また、コミュニケーション能力の育成となると対話がすごく大事だと思います。対話も、とことん聞いてあげるとなると、家庭教育の中で子どもの話を聞くことも必要だと思います。この部分を学校教育に限定すると、求めるものの本質に迫れなくなると思いますので、限定的な考え方にならなければよいと思います。

教 育 長 この二つが加わったことに関する経緯について、ご説明をお願いします。

学校教育指導員 経緯としては、いじめ問題などに対応する、一番の根本的な部分であります。何年前までは、異文化理解と呼ばれていたものが、多文化理解になり、現在は多様性と呼ばれています。その多様性が通常の世界を作っているということを、委員がおっしゃっていたように大人が理解し、その世界で生きているという責任を持つ必要があります。その責任ある姿で、子どもへ良い影響を与えるのが望ましいと思います。今回の件では、大人の偏見が子ども達に湾曲した情報と理解を与えてしまったということも考えられます。隣の子どもを正しく理解するのも、簡単なことではなく、理解していくものだということを伝える必要があると思います。自然に子どもが仲良くなるように思いますが、そこにはどのように仲良くなるかについて教育が必要なのではないかと感じます。その部分が学校教育の中で私達が気を遣っていかなくてはいけない部分だと思います。コミュニケーション能力の育成についてもとだと思います。学校教育の中で限定しているということではなく、社会に絶対に必要なことは学校教育では落とせないとご理解いただければと思います。

教 育 長 委員のご意見ですが、今回協議を行いませんでした社会教育の青少年育成や家庭教育で、大人の理解も重要な多様性の尊重や、家庭で行う対話ということでのコミュニケーション能力の育成を位置付けるとしてはいかがでしょうか。

委 員 学校教育指導員のおっしゃる通りだと思いますが、多様性の尊重やコミュニケーション能力の育成は非常に重要なので、町を支えていく子ども達に身に付けてほしいと思うなら、町全体として取り組まなくてはならないと思います。小中学校で行うのは大前提とし、社会教育の中でも位置付けていただき、町全体で取り組むという意識を持っていただく必要があると思います。

教 育 長 資料の3ページに記載のある、社会教育にも位置付け、他ページにも反映してまいります。こちらは次回の定例会にて、町全体という視点からご協議いただきたいと思います。そのような対応でよろしいですか。

委 員 (了承)

教 育 長 ほかにいかがですか。それでは6ページについて意見があれば伺います。ご意見がないようですので、最後に全体についてご意見がありましたら伺います。

委 員 5ページのいじめの予防適切な対応についてよろしいですか。チームとしてという言葉が入ればと思います。特に、小学校は学級担任制なので、個人での対応になりがちです。きめ細かないじめの把握をしていく為に、チームで対応すれば、担任だけでなく前の担任や、学年の先生に話を聞いて貰えます。チームとして対応するといったような文言を入れていただきたいと思います。

学校教育指導員 不登校に関する部分ではチーム制の文言があります。また、実際に現在チーム指導の在り方についての検討をお願いしています。全般的な指導の在り方は、校種や学級にこだわらず意見を貰い、指導を行う体制を作っています。文言が長くなると分かりにくくなる懸念がありますので、端的にまとまった言葉で追記できればと思います。

教 育 長 ほかの委員からいかがですか。

委 員 特にいじめなどは担任が一人で抱えてしまう部分がありますので、文言が入ればと思います。

学校教育指導員 指導主事と検討します。

教 育 長 それでは、文言については項目を追加し、文言加えるような形で検討をしていきたいと思います。この部分については次回の定例会で結果をご覧いただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。それでは今までご協議いただいた形で進めてまいります。学校教育の部分について、最終的なご判断を頂きたいと思います。チームとしての部分は次回検討します。それ以外の部分について、異議の無い方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全員挙手)

教 育 長 全員挙手です。協議事項は以上になります。

報告事項

施設の月別利用状況、事業計画等を説明

次回定例会

平成 28 年 2 月 23 日(木)

協議会 1 3 : 3 0 ~

真鶴町役場横マイクロバス車庫棟 2 階 会議室

定例会 1 4 : 0 0 ~

真鶴町役場横マイクロバス車庫棟 2 階 会議室